

**日程第60 議案第51号 橋本市消防団員等
公務災害補償条例の一部を改正
する条例について**

○議長（中本正人君）日程第60 議案第51号
橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を
改正する条例について を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）それでは、本日、追加
提案させていただきました議案について、ご
説明させていただきます。

議案第51号は、橋本市消防団員等公務災害
補償条例の一部を改正する条例についてでござ
います。

これは、「非常勤消防団員等に係る損害賠償
の基準を定める政令の一部を改正する政令」
が施行されることに伴い、所要の改正を行う
ものでございます。

以上、議案1件についてご説明申し上げま
した。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛
同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中本正人君）市長の説明が終わりま
した。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第51号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第51号 橋本市消防団員等公
務災害補償条例の一部を改正する条例につ
いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

○議長（中本正人君）以上で本日の日程は終
わりました。

お諮りいたします。

明3月10日から3月23日までの14日間は委
員会審査等のため休会とし、3月24日午前9
時30分から会議を開くことにいたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後3時29分 散会）